11／７（月）の発表

はじめよう、つづけよう。
「新北海道スタイル」
～新型コロナウイルスに強い北海道をつくる～ 新北海道スタイル

報道発表資料の配付日時　　11月７日（月）０時40分

発表項目	家きんにおける高病原性鳥インフルエンザを疑う事例の発生及び 北海道高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議（第４回）の開催について		
記者レクチャーのお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	

概要

1　経緯
○　昨日(６日(日))、道内の農場において死亡鶏が発生したことから、家畜保健衛生所へ通報があり、簡易検査を行ったところ、本日(７日(月))０時10分Ａ型インフルエンザ陽性を確認。
○　現在、確定検査実施中。

2　当該農場
○　所 在 地　伊達市
○　飼養状況　肉用鶏　約15万羽

3　周辺農場
○　半径３km以内（移動制限区域）　100羽以上：２戸　約６万羽
○　３～10km以内（搬出制限区域）　100羽以上：３戸　約10万羽
※　移動制限区域：家きん等の移動を禁止する区域
※　搬出制限区域：家きん等の当該区域からの搬出を禁止する区域

4　北海道高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議
○　日　時：令和４年11月７日（月）　11時00分予定
○　場　所：テレビ会議室（本庁舎３階北側）
○　出席者：知事、副知事、関係部長　ほか
○　議題（案）
（１）　道内での高病原性鳥インフルエンザを疑う事例の発生について
（２）　防疫計画案について
（３）　その他

5　道の対応
○　北海道高病原性鳥インフルエンザ対策本部会を開催し、防疫計画を決定。
○　本部会議終了後、胆振総合振興局対策本部会議を開催。
○　確定検査の結果判明後、農林水産省との協議により、高病原性鳥インフルエンザと判定された場合、速やかに殺処分等の防疫措置を講じる。
○　なお、野鳥については、環境省から監視重点区域に指定された発生農場周辺の半径10ｋｍ圏内における監視を強化します。

報道（取材）に当たってのお願い	○　高病原性鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないとされています。 ○　**現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれや作業の支障に繋がる場合があるとともに、ドローンやヘリコプターによる撮影は発生農場のプライバシーの侵害に繋がる可能性がありますので、厳に慎むようにお願いします。** ○　なお、写真等につきましては、別途、対策本部指揮室から提供します。
他のクラブとの関係	同時配付　胆振総合振興局 同時レク

担当（連絡先）	北海道高病原性鳥インフルエンザ対策本部指揮室（担当者：中谷） ＴＥＬ：011-231-4111（内線　27-104）　ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ：011-204-5375